

第1号議案 2008年度 活動報告

1. 全体の活動について

私達は、石綿関連情報の公開と周知を長く求めてきました。厚生労働省「石綿ばく露歴把握のための手引き」作成では主導的な役割を務めました。2008年厚生労働省が石綿関連疾患の認定事業場名をホームページで公開すると共に、2009年3月労災指定全医療機関に労災認定事業場名と「石綿ばく露歴把握のための手引き」が入ったCD-ROMを配布し周知したことは、数年来の活動の成果と考えます。中皮腫の多くの方がご自分たちで労災申請をされ、認定を受けられる時代になったのは、こうした活動の成果と考えています。

建物の吹き付けによる中皮腫・肺がんが40数人労災として認定されている事も明らかになりましたが、教員等のばく露の少ない中皮腫事例の業務外決定が問題となっています。石綿肺がんは認定されにくい状態が続いており、胸膜肥厚斑の確認と、ばく露歴の確認、被害者に不当に不可能な立証を求める認定基準の改訂が改めて重要となっています。

「石綿による健康被害の救済に関する法律」関連では、2008年に隙間をなくす改正が行われましたが、今後対象疾患の拡大と共に「救済でなく補償」の法律に抜本的に改正すべきと考えます。

石綿の総合的対策では、総務省の2007年12月行政勧告に応じ、国土交通省・厚生労働省・環境省・総務省は一定の対応をおこないました。

国土交通省は、2008年9月社会資本整備審議会アスベスト対策部会を再開し、検討を始めました。2009年の成果が期待されます。吹き付け以外のアスベスト建材について問題は山積し、飛散防止対策は石綿則の実質化と共にまさにこれからです。主要三石綿以外では、トレモライトの保温材等での商業的使用、アンソフィライトの限定的使用も明確になりました。リビーのバーミキュライトの問題は調査が継続されていますが、ISOの動向など石綿の概念の再検討が世界的に始まりつつあります。廃棄物対策では、目立った進展は見られませんでした。

2009年3月の石綿対策全国連主催の集会には1200人が参加し、地域交流等今後の方向を示しました。

2009年4月最高裁は被告の上告を受理せず、北海道ホテルボイラーマン中皮腫裁判の札幌高裁判決が確定しました。JR訴訟の判決、泉南地区、関東での建設等国家賠償裁判の審理、肺がんの行政訴訟等、全国で石綿関連裁判の提訴が広がっています。環境被害の顕在化は、兵庫・大阪・奈良・岐阜・神奈川等で継続しています。

昨年度は、寄付金の減少の影響も受け、上半期で単年度1000万円の赤字決算が予想される事態になりました。会員の皆様へ年末にご寄付をお願いし、多額のお気持ちを頂くと共に、患者会からの委託費の増額、出張旅費の削減等に取り組み、年度末に高額認定寄付等もあり、単年度で僅かな黒字決算となりました。ご協力に感謝すると共に、今後の財政強化が必要と考えられました。

2. 省庁交渉の取り組み

今年度は、多省庁交渉を行えませんでした。ただし、中皮腫の労災通院費の広域支給と、労災特別加入者の給付基礎日額低額問題について厚生労働省と、また、救済給付の指定疾病拡大要求について環境省との折衝などを、国会議員を通じて行うことができ、一定の成果を得ました。

3. 全国からの電話相談対応

電話相談を継続し、また、不服審査や制度改善など全国的な課題を支援してきました。相談事例の検討も行いました。相談件数は、80件で、中皮腫が38件、肺がんが15件でした。2008年度内の労災認定は21件です。

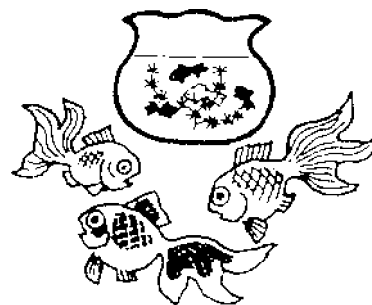
4. 労災・救済法認定の支援について

地方公務員の中皮腫について再審査で公務外取り消し裁決をえ、ようやく地方公務員災害補償基金による認定も労災並みに是正されました。肺がんの審査請求で不支給処分取り消しを得たほかは、再審査請求でいずれも棄却され、提訴ないし提訴準備のかたがいます(兵庫県の造船・港湾、千葉県の製鉄)。石綿肺を苦しめた自殺について、再審査で不支給取り消しの成果を得ました。建設職人の石綿肺・労災日額についても、発病前の病休を控除して、微増させる是正を得ました。労災決定の復命書という行政保有個人情報については、患者・遺族に等しく開示するという、内閣府の審査会の答申を得ました(従来、生前認定後に遺族へは不開示でした)。

救済給付にかかわる環境省の判定について、公害審査会が原処分取り消しを裁決し、中皮腫の可能性あり・中皮腫を否定できない事案は認定されるべきだとされました。

5. 中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会 事務局活動

引き続き、中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会の事務局活動に協力しました。毎月の全国事務局・会報の発送・ホームページの更新・会計管理などがその中心です。また、関係省庁や国会議員などに会からの要望をする際に積極的に支援をしました。昨年度から事務委託費をいただくようになりましたが、今年度から100万円の増額をしていただきました。



6. 環境アスベスト相談の活動

10月11日「自治体とアスベスト」シンポジウムを開催しました。これは、早稲田大学村山武彦先生に「自治体のアスベスト調査への提言」について講演をしていただきました。また、大田区、江東区、川崎市、鶴見などの、住民のアスベスト被害への取り組みの報告がありました。地元の住民や議員、アスベストセンターが協力をして、行政に働きかけ、住民アスベスト被害の掘り起こしを行っていく必要があります。

11月14日には神戸大学でマスクプロジェクト立ち上げのシンポジウムが開催されました。マスクプロジェクトとは、震災発生時に、被災地で大量に発生するアスベスト粉じんから、地域の住民・子供たちを守るための、広範なリスクコミュニケーションの構築を目指し、アスベスト粉じんマスクの備蓄と、マスクをツールとしたアスベストに関する一般的な知識の普及を目的としたプロジェクトです。阪神淡路大震災を経験した神戸大学で、第22回 倫理創成研究会 神戸大学人文学研究科 倫理創成プロジェクト主催 『ノン・アスベスト社会をめざして リスク・コミュニケーションの課題と実践』と題するプログラムの一部として、開催することができました。アスベスト被害の救済のもう一方で、アスベスト被害の予防原則の実践が求められています。マスクプロジェクトを通して、リスクコミュニケーションによる予防を広く呼びかけます。

この神戸大でのシンポジウムで、文京区さしがや保育園でのアスベスト飛散事故当時の保護者のお一人である長松康子さんが、子供向けのアスベストホームページの紹介を行いました。以下がアドレスです。

<http://plaza.umin.ac.jp/~FREAKIDS/index.html>

このサイトは、日本語、中国語、韓国語、タガログ語、インドネシア語、英語で表記されています。中国、四川省での大地震後の被災地の子供たちにも見てもらうことができ、有意義でしょう。

12月頃から、環境再生保全機構に、環境ばく露による被害者の救済への取り組み強化について要請を行っていくうちに、機構が中皮腫による死亡者の、死亡小票を使った洗い出しと、遺族への周知事業を行おうとしていることが判明しました。この周知事業を受け、神奈川を皮切りに全国各地で未救済件数を公表させていく取り組みを行いました。川崎市では議会答弁で公表され、沖縄、東京都などが公表を行いました。その流れの中で、機構は全国の未救済件数を発表しています。

この機構の周知事業と平行し、アスベストセンターと神奈川労災職業病センターで中皮腫死亡者への周知事業継続のためのアンケートを実施しました。

3月28日、新法3周年集会の際、学校におけるアスベスト問題を検討しました。教員のアスベスト被害者のご遺族、実際の教員とアスベストセンターが協力して、学校のアスベスト問題について取り組んでいく体制作りが検討されました。

昨年度に引き続き、アスベスト除去工事について、工事単価のダンプアップ等が原因で、ずさんな工事が横行しているとの情報が寄せられています。これはアスベスト除去業者の急激な増加に反しアスベスト除去工事が激減している現実が影響しています。

7. 法律プロジェクト

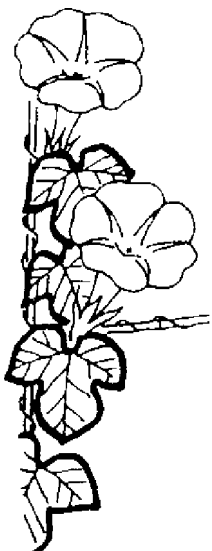
2007年3月2日の札幌ホテルボイラーマン中皮腫被災訴訟一審判決は厳しい内容でした。石綿作業は少なく中皮腫の原因になっていないと因果関係を否定し、吹き付け石綿からの環境ばく露については予見不可能としました。

札幌現地の支援団体の応援を得て、控訴審を闘った結果、札幌高裁は、2008年8月29日、石綿作業は中皮腫の原因となっており、1960年代から安全配慮義務があったのに違反したとして逆転全面勝利判決を下しました。判決は死亡慰謝料3000万円を認め、1500万円の死亡慰謝料しか認めなかった関西保温東京高裁判決の考え方をはっきりと否定しました。

被告の上告に最高裁は2009年4月10日上告不受理決定をして札幌高裁判決が確定、控訴審の安全配慮義務の認定と3000万円の慰謝料額が確定したことは大きな成果です。「最高裁勝利判決東京報告集会」が5月11日に開催されました。

旧国鉄・JR関係では新鶴見操車場で貨車編成に従事した故小林忠美さんと、大船工場で車両修理・改造作業に従事した故加藤進さん、ご両人の中皮腫による死亡災害に対して2007年初めから横浜地裁で損害賠償請求訴訟を取り組み全面勝利和解の決着をみました。法廷で原告は「JR貨物」「旧国鉄」は昭和38年頃以降は石綿粉じんの危険性の予見が可能で、発がん性を防止するため粉じん対策をとる必要があつて、安全配慮義務違反であると主張、立証したところ、裁判所が被告に全責任があることを前提とした和解案（死亡慰謝料は関西保温の水準を突破し2300万円）を呈示、2008年12月25日に和解が成立、勝利集会を2月20日に開催しました。和解後、旧国鉄は死亡者には遡って業務災害支給金以外に1000万円の上乗せ補償を支払う制度をつくと公表し、2009年4月1日から実施されました。制輪子による屋外低濃度ばく露の責任が認められたことから、今後の鉄道関係の業務災害、労災の救済の枠が広がると思われれます。

このように、2008年は低濃度ばく露による中皮腫被災者の裁判上の救済の枠組みをつくることができました。



8. 調査・研究活動

2008年9月国土交通省社会資本整備委員会臨時委員、同アスベスト対策部会WG主査に所長の名取が委嘱され、海外調査、実態調査、ヒアリング等を行ないました。日本建築センターの「アスベスト含有に関する調査」に運営委員の外山が委員で参加しました。内閣府国民生活センターの「くらしの豆知識」を植草・名取で執筆しました。厚生労働科学研究費補助金安全衛生総合研究事業、リスクコミュニケーションマニュアル作成等に協力し成果は、「石綿に関するリスクQ&A、石綿ばく露に関する健康障害リスクに関する疫学調査の開発研究別冊：P1-188」として、2009年3月にまとまりました。厚生労働省「石綿に関する健康管理等専門家会議マニュアル作成部会」は、2008年度は開催されませんでした。

東京労働安全衛生センターの、アスベスト含有建材の偏光顕微鏡による測定、電子顕微鏡技術の確立、石綿小体調査等に全面的に協力しました。肺がん等のアスベスト・リスク勉強会を研究者と協力し年数回開催してきました。中皮腫・アスベスト疾患・交流会は、2008年度は開催されませんでした。天井内吹き付け石綿測定、駐車場の吹き付け石綿問題、石綿障害予防規則の現場実態の改善状況把握調査は実施できませんでした。

9. ホームページ等による情報提供

ホームページの月間アクセス数は、2007年8000件、2008年6000件で、基礎的な情報が広く行き渡り徐々にアクセス数は減少しました。2008年8月ホームページのアーカイブ欄に、過去の各省庁の通達、国会の石綿関連の審議、新聞各紙の石綿関連記事、石綿業界関連の情報等、この間の成果を公開しました。11月にホームページのデザインのリニューアルを行い、情報量の増大に応じ1行の文字数を増やし、画面を下にたどらなくても見やすいホームページとなるように、心がけました。2008年5月と2009年1月に機関紙を2回発行しました。

10. 建材相談の活動

建物のリフォームの際のアスベスト処理について、相談が寄せられています。屋根材(コロニアル・カラーベストなど)の高圧洗浄は、アスベスト繊維を飛散させる可能性があります。危険です。

川崎市内の高等学校のアスベスト建材の現地調査を行いました。

1 1. 地震での対応

地震と防災体制に関しては、2008年11月ひょうご安全センターの取り組みに協力し、マスクプロジェクトの活動を行いました。

1 2. 写真撮影について

アスベスト関連の活動の写真撮影を実施しました。

1 3. 事務局体制

常勤職員2名体制が定着し、今後の体制の強化について検討しました。

1 4. アスベスト基金

アスベスト基金は、石綿の歴史の調査、電子顕微鏡等技術支援を中心に、運用しました。石綿の歴史の関連では、2008年8月現在までの成果をホームページに公開し、職員が1年以上かけた大規模な作業が終了しました。電子顕微鏡と石綿小体の関連では、職員による検査方法の検討が2008年11月に終了し、その後はNPO法人東京労働安全衛生センターによる石綿小体の測定、偏光顕微鏡と電子顕微鏡の活用に、協力してきました。地震の現地調査は、2008年度はありませんでした。

1 5. アスベストセンター北海道

6・9・12・3月に労災相談会を実施しました。運営委員の支援を受けながら個別の被災者の救済にあたりました。地元の病院と連携し支援をいただきました。

1 6. 他団体との協力

石綿対策全国連絡会議、全国労働安全衛生センター連絡会議、NPO法人東京労働安全衛生センター、(社)神奈川労災職業病センター、NPO法人じん肺アスベスト被災者救済基金、名古屋労災職業病研究会、関西労働者安全センター、尼崎労働者安全衛生センター、NPO法人ひょうご労働安全衛生センター、NPO法人愛媛労働安全衛生センター、広島労働安全衛生センター、財団法人新潟県安全衛生センター、鹿児島労働衛生センター準備会(始良ユニオン)、沖縄労働安全衛生センター、(医)ひらの亀戸ひまわり診療所、じん肺患者同盟(北茨城・高萩十王・東京東部・横須賀・建設東京支部)、建設じん肺被災者の会東京、横須賀じん肺被災者の会、全建総連東京都連、労働者住民医療機関連絡会議、アスベスト訴訟弁護団・関東及び関西、ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議、新化学物質政策NGOフォーラム等の諸団体と協力して活動してきました。

1 7. 会員数(5月31日現在)

個人正153人・個人賛助56人・団体正28・団体賛助11です。

第2号議案 2008年度 決算

収入		支出	
会費	¥791,000	地代家賃	¥1,680,000
正会員	¥605,000	電話・通信費	¥127,215
賛助会員	¥186,000	郵送費	¥570,088
寄附	¥12,808,600	手数料	¥34,075
事業収入	¥36,150	事務消耗品	¥379,281
謝金	¥600,000	諸会費	¥105,000
雑収入	¥9,525	広告宣伝費	¥420,756
患者会事務局費	¥2,000,000	人件費	¥10,198,802
		調査研究費	¥153,188
		交通費	¥936,890
		活動費	¥122,520
		設備購入費	¥59,540
		会議費	¥45,901
		雑費	¥80,196
小計	¥16,245,275	小計	¥14,913,452
立替収入	¥3,287,951	立替支出	¥1,193,674
昨年度繰越金	¥7,943,328	次年度繰越金	¥11,369,428
合計	¥27,476,554	合計	¥27,476,554

貸借対照表


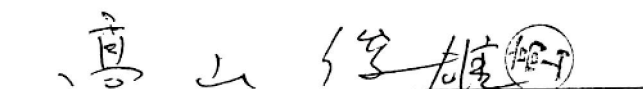
資産の部	
現金	¥73,876
労金普通預金	¥9,744,527
郵便振替口座	¥233,670
郵便貯金	¥1,317,355
合計	¥11,369,428

負債の部	
借入金(北茨城支部より)	¥3,000,000
資本の部	
非借入金	¥8,369,428
合計	¥11,369,428

2008年度会計監査報告

2009年5月11日、中皮腫・じん肺・アスベストセンター事務所において会計監査を行ったところ、適正に処理されていることを確認致しました。

2009/5/11 会計監査

法律プロジェクト・決算	
収入	¥1,434,490 2007年度より繰越 ¥977 雑収入
合計	¥1,435,467
支出	¥1,310 郵送費 ¥6,980 交通費 ¥380,860 活動参加費 ¥1,640 その他
小計	¥390,790
	¥1,044,677 2009年度へ繰越
合計	¥1,435,467

アスベストセンター基金・決算	
収入	¥10,214,534 2007年度より繰越 ¥10,000,000 全国センターより ¥14,594 利子
合計	¥20,229,128
支出	¥3,933,100 石綿の歴史(調査・編纂) ¥4,426,404 研究者援助(電子顕微鏡研修など) ¥2,730 その他
小計	¥8,362,234
	¥11,866,894 2009年度へ繰越
合計	¥20,229,128

アスベストセンター北海道・決算	
収入	¥695,017 2007年度より繰越 ¥1,155 利子
合計	¥696,172
支出	¥66,706 会議費 ¥184,280 交通費 ¥61,446 備品
小計	¥312,432
	¥383,740 2009年度へ繰越
合計	¥696,172

第3号議案 2009年度 活動方針（案）

1. 全体的な方針について

アスベスト政策の提言と省庁交渉を行っていきます。労災認定が稀な職種や建物ばく露等の中皮腫の方の認定、補償の遅れる石綿関連肺がんの方の認定等の取り組みを強化します。中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会の事務局を昨年までと同様に行います。法律プロジェクトの体制を強化し、アスベスト裁判の支援を行います。環境ばく露の取り組みと調査研究活動を強化します。アスベスト基金を、石綿の歴史の解明、電子顕微鏡の技術、研究者の援助、地震対策など多面的に活用します。石綿対策全国連と共に、国際会議を共催し、石綿対策基本法の制定を目指します。財政安定化のため、助成金や寄付金、その他の収入の確保と支出の削減に努めます。任意団体からNPOへの移行について検討を開始します。

2. 省庁交渉の取り組み

今年こそは、多省庁交渉を行います。特に、省庁間の連携の欠如による隙間を埋める課題に取り組みます。

3. 全国からの電話相談と対応

電話相談・相談員の派遣・相談検討を行います。また、必要なホットラインを実施します。

4. 労災・救済法認定の支援について

低濃度ばく露事案、医学的所見のとぼしい肺がん事案については、チームを組んで取り組みます。

5. 中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会 事務局活動

2009年度も継続して、中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会の事務局に協力してゆきます。毎月の事務局活動を基本に、さらなる隙間のない被災者救済に向けて協力してゆきます。また、相談者への入会案内を強化し、ネットワークを広げてゆきます。

6. 環境アスベスト相談の活動

アスベスト除去工事等の適正な工事を広く実現するために、リスクコミュニケーションの普及を行います。悪質な違法アスベスト除去工事については、告発等を含めて厳しい法的な措置を検討します。

特に、子供たちをアスベスト被害から予防する「マスクプロジェクト」を推進していきます。

学校のアスベスト問題について取り組んでいく体制作りを行います。

産業廃棄物処分場周辺のアスベスト粉じんの状況や対策については、早急な調査と対策の検討に取り組みます。

7. 法律プロジェクト

2008年度から石綿肺がんの労災認定基準を問う訴訟がおこっています。2009年度は従来の継続である企業責任を問う訴訟、交渉にしっかりと取り組みつつ、関西、関東の弁護士が結束協力して労災認定基準を問う訴訟の勝利の土台を固める年度にします。

2008年10月10日提訴の丸本遺族補償給付不支給処分取消訴訟は故丸本佐開さんが船舶建造に26年間従事し、退職後に肺がんで死亡、遺族の労災申請に神戸東労基署は不支給とし、二度の審査請求も棄却したもので、理由はじん肺の所見、胸膜プラークも認められず、石綿小体・同繊維も発見されないとしたもので、遺族は造船でのばく露と他医師の診断でプラーク所見あり、喫煙歴もないことから業務上の肺がんは明らかであるとして、国の労災認定基準を問う初の訴訟となりました。

2009年1月13日神戸地裁提訴の英療養補償給付等不支給処分取消訴訟は、輸出入荷数量の検数業務に37年間従事し退職後死亡、遺族の労災申請を丸本さん同様棄却したもので、不支給理由はX P・C T所見では胸膜プラークが認められない、石綿小体は発症リスクを2倍以上に高めるレベルである5千本以上の基準に対して、被災者は乾燥肺1g当たり741本であり、肺がん発症レベルにばく露したと認めることはできないとしたもの。

これら関西での2件の訴訟に引き続き、2009年7月7日東京地裁に小林休業給付不支給処分取消訴訟が提起される予定です。新日鉄君津製作所での石綿作業が原因で肺がんを発症、本人が労災申請したが、乾燥肺1g当たり1230本の石綿小体しかなく、5000本以下だからリスクを2倍とするばく露がないとしたものです。2010年度内に一審判決をとる予定です。

8. 調査・研究活動

国土交通省関連の委員としても、既存石綿建材対策を進めます。肺がん等アスベスト関連疾患のリスクや制度の調査を実施します。東京労働安全衛生センターの石綿測定、相談活動に協力します。日本の石綿関連の歴史の書籍の出版を行い、過去の石綿に関する資料整備や情報提供に取り組みます。パーミュキュライト、天井内吹き付け石綿濃度、駐車場の吹き付け石綿問題等の調査に取り組みます。中皮腫・アスベスト疾患・交流会の活動を後援します。

9. ホームページ等による情報提供

石綿の歴史に関連情報の提供をホームページで行います。年2回程度機関紙を発行します。

10. 建材相談の活動

2008年度に引き続き、電話相談活動を行います。電話による相談では不十分な場合には、可能な範囲で現地調査を行います。

1 1. 地震の際の対応

大型地震の際は、環境測定や環境教育のために迅速に現地へ向かい、現地での援助を行います。地震と防災体制に関するシンポジウム開催、生活再建支援法改正の提言を行います。

1 2. 写真撮影について

東日本を中心に中皮腫等の被災者ご家族等の写真撮影等を実施します。

1 3. アスベスト基金

長期的な展望に基づく活動に使用するためにアスベスト基金を運用します。電子顕微鏡技術・石綿小体では東京労働安全衛生センターへの助成、石綿の歴史関連の調査、環境教育とマスク配布、肺がん等の研究調査費、学校などのアスベスト問題、その他アスベスト飛散防止や関連疾患の調査研究への助成を行います。

1 4. 事務局体制

常勤職員2名体制、設立6年目にあたり、事務局体制の分担の検討を行います。

1 5. アスベストセンター北海道等の活動

引き続き労災相談会を行います。既相談者のフォローアップを徹底します。

1 6. 他団体との協力

石綿対策全国連絡会議、全国労働安全衛生センター連絡会議、NPO法人東京労働安全衛生センター、(社)神奈川労災職業病センター、NPO法人じん肺アスベスト被災者救済基金、名古屋労災職業病研究会、関西労働者安全センター、尼崎労働者安全衛生センター、NPO法人ひょうご労働安全衛生センター、NPO法人愛媛労働安全衛生センター、広島労働安全衛生センター、財団法人新潟県安全衛生センター、鹿児島労働衛生センター準備会(始良ユニオン)、沖縄労働安全衛生センター、(医)ひらの亀戸ひまわり診療所、じん肺患者同盟(北茨城・高萩十王・東京東部・横須賀・建設東京支部)、建設じん肺被災者の会東京、横須賀じん肺被災者の会、全建総連東京都連、労働者住民医療機関連絡会議、アスベスト訴訟弁護団・関東及び関西、ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議、新化学物質政策NGOフォーラム等の諸団体と協力して活動していきます。

第4号議案 2009年度 予算(案)

2008年度決算 2009年度予算

内容・備考

収入			
会費	¥791,000	¥1,000,000	
正会員	¥605,000	¥700,000	
賛助会員	¥186,000	¥300,000	
寄附	¥12,808,600	¥10,000,000	基金より200万
事業収入	¥36,150	¥200,000	書籍販売・講演謝礼など
謝金	¥600,000	¥0	厚労省研究終了
雑収入	¥9,525	¥10,000	
患者会事務局費	¥2,000,000	¥2,000,000	患者会からの委託費
助成金	¥0	¥1,000,000	
立替収入	¥3,287,951	¥0	分析・書籍・運送代の立替回収
収入小計	¥19,533,226	¥14,210,000	
繰越	¥7,943,328	¥11,369,428	2008年度から繰越
収入合計	¥27,476,554	¥25,579,428	

支出			
地代家賃	¥1,680,000	¥1,440,000	4階の賃料含む
電話・通信費	¥127,215	¥150,000	
郵送費	¥570,088	¥400,000	宅急便費含む
手数料	¥34,075	¥50,000	出入金手数料
事務消耗品	¥379,281	¥400,000	
諸会費	¥105,000	¥150,000	他団体への会費・寄付など
広告宣伝費	¥420,756	¥400,000	ホームページ管理・会報
人件費	¥10,198,802	¥10,000,000	職員給与・委託費
調査研究費	¥153,188	¥200,000	分析・書籍購入・複写代など
交通費	¥936,890	¥1,000,000	宿泊費含む
活動費	¥122,520	¥150,000	参加費など
設備購入費	¥59,540	¥100,000	パソコンなど
会議費	¥45,901	¥50,000	総会など
雑費	¥80,196	¥100,000	香典・土産など
立替支出	¥1,193,674	¥0	分析・書籍・運送代の立替
支出小計	¥16,107,126	¥14,590,000	
予備費	¥11,369,428	¥10,989,428	2010年度へ繰越
支出合計	¥27,476,554	¥25,579,428	

法律プロジェクト・予算	
収入	¥1,044,677 2008年度より繰越 ¥1,000,000 基金より
合計	¥2,044,677
支出	¥1,000,000 活動参加費 ¥50,000 その他 ¥994,677 予備費
合計	¥2,044,677

アスベストセンター基金・予算	
収入	¥11,866,894 2008年度より繰越 ¥200,000 書籍販売(石綿の歴史) ¥5,000,000 全国センターより
合計	¥17,066,894
支出	¥100,000 地震対策費 ¥500,000 研究者援助(電子顕微鏡) ¥500,000 石綿の歴史 ¥2,000,000 書籍買取(石綿の歴史) ¥2,000,000 センターへ ¥1,000,000 法律へ ¥500,000 北海道へ ¥300,000 学校アスベスト問題
小計	¥6,900,000
	¥10,166,894 予備費
合計	¥17,066,894

アスベストセンター北海道・予算	
収入	¥383,740 2008年度より繰越 ¥500,000 基金から
合計	¥883,740
支出	¥100,000 会議費 ¥300,000 交通費など ¥483,740 予備費
合計	¥883,740

第5号議案 役員体制

所長	名取雄司	ひらの亀戸ひまわり診療所 横須賀中央診療所	研究
副所長	平野敏夫	ひらの亀戸ひまわり診療所	
事務局長	永倉冬史	石綿対策全国連絡会議	環境・建材
事務局次長	植草和則	専従	相談・会計
事務局次長	斎藤洋太郎	専従	相談・法律
事務局	飯田勝泰	東京労働安全衛生センター	相談
事務局	西田隆重	神奈川労災職業病センター	環境・研究
事務局	内山俊一	法律プロジェクト	法律
事務局	菅原喜東司	建材相談	建材
運営委員	秋山正子	白十字訪問看護ステーション	
	位田 浩	位田法律事務所	法律
	一宮美恵子	アスベストセンター北海道	北海道
	大石米造	じん肺患者同盟 東京東部支部	
	大内加寿子	アスベストを考える会	
	大島寿美子	北星学園大学	北海道
	落合博文	横須賀じん肺被災者の会	
	片岡明彦	関西労働者安全センター	
	菊地忠一	じん肺患者同盟 北茨城支部	
	白石昭夫	愛媛労働安全衛生センター	
	杉浦 裕	杉浦医院	
	田口正俊	全国建設労働組合総連合 東京都連合会	
	谷吉右衛門	じん肺患者同盟 高萩十王支部	
	外山尚紀	東京労働安全衛生センター	研究
	西田隆重	神奈川労災職業病センター	
	西山和宏	ひょうご労働安全衛生センター	
	春田明郎	横須賀中央診療所	
	早川 寛	じん肺アスベスト被災者救済基金	
	古川和子	中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会	
	古川武志	古川法律事務所	法律
	古谷杉郎	全国労働安全衛生センター連絡会議	
	星川昭三	建設じん肺被災者の会東京	
	松原 保	尼崎労働者安全センター	
会計	永倉冬史 植草和則		
会計監査	高山俊雄 安元宗弘	ひらの亀戸ひまわり診療所 横須賀中央診療所	
(新任の方は、菊地さん・谷さん・西山さんです。)			